

いかるが

No.57

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中川 靖広
編集 広報発行常任委員会

平成20年(2008年)8月1日



町民プール

6月定例会

- 6月定例議会ではこんなことが決まりました…………… ②ページ
- 10人の議員が一般質問を行いました…………… ⑤ページ
- 委員会のうごき…………… ⑫ページ

6月定例議会では こんなことが 決まりました

平成二十年第二回定例議会は、六月三日から六月二十三日までの二十一日間の会期が開かれ、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例など十四議案を原案のとおり可決・承認しました。

また、平成十九年度斑鳩町水道事業会計決算を認定し、その他、推薦・人事案件二件、報告事案七件についても、推薦・同意・報告を受けました。なお、議員発議による意見書二件を追加上程・可決し、関係機関に送付しました。

| | 案 件 | 結 果 |
|-----|--|---------|
| 条 例 | 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について | 賛成多数で可決 |
| | 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について | 満場一致で可決 |
| | 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について） | 満場一致で承認 |
| | 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について） | |
| | 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について） | |
| | 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について） | 賛成多数で承認 |
| 予 算 | 平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について | 満場一致で可決 |
| | 町長専決処分について承認を求めることについて（平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について） | 満場一致で承認 |
| | 町長専決処分について承認を求めることについて（平成20年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について） | |
| | 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について） | 報 告 |
| | 平成19年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計） | |
| | 平成19年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計） | |
| | 平成19年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計） | |
| 契 約 | 都市計画道路法隆寺線（町道4014号線）整備工事請負契約の締結について | 満場一致で可決 |
| | 斑鳩中学校本館東棟校舎耐震補強工事請負契約の締結について | |
| | 平成20年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1） | |
| | 平成20年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2） | |
| 規約 | 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について | 満場一致で可決 |
| 認定 | 平成19年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について | 満場一致で認定 |
| 推薦 | 斑鳩町農業委員会委員の推薦について | 推 薦 |
| 同意 | 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて | 同 意 |
| 発 議 | 後期高齢者医療制度に関する意見書について | 賛成多数で可決 |
| | 地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書について | 満場一致で可決 |
| 賠償 | 議会の委任による町長専決処分について（損害賠償の額の決定について） | 報 告 |
| 報 告 | 平成19年度斑鳩町文化振興財団事業報告について | 報 告 |
| | 平成19年度斑鳩町土地開発公社業務報告について | |

3ページに賛否の討論

3ページに賛否の討論

14ページに関連記事

平成20年6月28日をもって任期満了となる寺西宏之氏を引き続き選任することに同意しました。

4ページに賛否の討論、意見書

9ページに意見書

斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

【反対意見】木澤議員

今回の条例改正の中で、住民税を年金から天引きする改定については反対です。

すでに年金受給者からは、介護保険料や後期高齢者医療保険料、また国民健康保険税も天引きされており、この上さらに住民税まで天引きすることについては住民からも理解を得られないと考えます。

また、国の対応として、5000万件もの宙に浮いた年金の問題がまだ未解決であり、きちんと年金を受け取れているかどうかかわからない人がいます。政府がやるべきことは、この問題の対応こそ最優先に行うべきです。

これまでは、高齢者の暮らしの状況を考慮して、納税相談などを行い、町行政としても様々な対応を行ってきましたが、特別徴収という形になれば、その余地もなくなることから、生活が大変な高齢者世帯のなかで、あってはならない悲劇がおこるのではないかと危惧されてなりません。有無も言わせぬ国のやり方には怒りを覚えます。せめて個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の適用は納税者の選択にするべきです。

以上の点から、本議案のなかでも、年金からの天引き（特別徴収制度の適用）については行うべきではない、ということを上げまして私の反対討論とさせていただきます。

【賛成意見】嶋田議員

この町税条例改正の注目される項目としては、「個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の導入」「寄附金税制の拡充」「金融・証券税制の見直し」の3点があります。

反対者はこの内、「個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の導入」について、すなわち公的年金からの天引きについて、反対しておられますが、私は総務常任委員会で、「国の法律によって町条例が改正される事は理解できる。しかし、負担感の大きい特別徴収の対象者の方々には、天引きによって税を取られると理解されるのではなく、町の税金を支払っていると理解していただくように、マンツーマンでの説明等も含めて、対象者の承諾を得るくらいの覚悟で徹底した周知」を要望し、従来の広報に加え、対象者個人への通知または説明を行うとの答弁を得ています。

反対者は本当に国民年金だけで生活しておられる方々の窮状を憂いておられるのでしょうか。収入のない人の最低生活保障費として支給される生活保護費よりも、約4万円以上も少ない金額しか支給されない国民年金の矛盾等に目を向けず、また、その問題等を指摘せず、ただ今回の条例改正に反対するだけでは、観念的に弱者の味方を気取っているとしか、私の目には映りません。

今回の町税条例改正は増税ではありません。

町長専決処分について承認を求めることについて (斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

【反対意見】里川議員

今回の改正の大きな問題は、後期高齢者医療制度に伴い、新たに、支援金分が限度額12万円を設定されること。

基礎課税額（医療分）の限度額は、引き下げられるが、これまでの税率に変わりはなく、一般的には、課税額は変わらず、支援金分だけが上乘せされ、保険税の負担増というのが現状である。

高額所得者は、基礎課税額の限度額が9万円引き下げられ、支援金分12万円プラスで、3万円の4.8%負担増のみとなり、低・中所得者は、支援金分の大幅負担増となり、支払い能力を越えてしまう。

介護保険は40歳以上だが、この支援金分は、国保加入者のパート、アルバイトの正規雇用でない若者にも、負担が発生してくる苛酷なものであり、滞納へのさらなる引き金とならないか。

また、町民に直接かかわる大きな問題が、国の通知が遅いため、地方自治法で認められているといえども、町長専決処分として処理され、あげくの果てに、厚生労働省に「市町村はもっと住民に説明せよ。」と言われ、あまりにも地方自治体を、そして、何よりも住民を馬鹿にしたやり方は、どうしても許せません。町民の立場にたち、制度の問題点を危惧して町行政を行われることを期待する。

【賛成意見】嶋田議員

承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

先程、町長の提出議案の説明の中で簡単明瞭に説明されておられますように、この条例の改正については、法令により国民健康保険税の基礎課税額の賦課限度額を56万円から47万円に引き下げる事、後期高齢者支援金等課税額の限度額を12万円に設定する事、国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行した場合の国保に残っている人への減額措置や減免措置への配慮等が盛り込まれています。簡単に言いますと、「国民健康保険の被保険者の負担を軽減、緩和するための条例改正である」と考えます。よって、この改正については、妥当なものであり、住民にとっても喜ばれるものであると考えます。

減額期間が短いとか、限度額が高いから反対であるというのならまだ理解はできますが、想像上の危惧だけで反対というのは理解できません。

以上が、本条例の専決処分についての承認に対する賛成意見であります。

議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

後期高齢者医療制度に関する意見書について

【反対意見】西谷議員

後期高齢者医療制度が4月からスタートし、政府は所得の低い方の負担は軽く、高い方は少し負担が増えると説明してきた。しかし、実際は所得の低い人の負担が多くなっていることが明らかとなり、多くの高齢者がこの制度の廃止を求め、全国で署名活動や国会前での抗議行動が起こっている。

75歳という年齢でこれまで加入していた保険から切り離され、本人の意思とは関係なく後期高齢者医療制度に強制的に加入させられる。また、保険料は年金から天引きされ、払えなければ保険証を取り上げられる。更に、健康診断、外来、入院等であらゆる段階で差別的な医療を押し付けられ、憲法第25条の生存権をも踏みこむもの。

また、この制度では保険料が2年ごとに見直され、75歳以上の人口が増えたり、医療給付費が増えれば自動的に保険料が引き上げられる仕組みになっており、多くの斑鳩町民は廃止や凍結を望んでいる。町民の代表として意見書を国へ提出するのなら、全国の122の議会で提出されている、廃止及び凍結を求める意見書を出すのが斑鳩町議会の責務である。よって、現在の後期高齢者医療制度を容認する意見書提出には反対いたします。

【賛成意見】飯高議員

後期高齢者医療制度に関する意見書について、賛成の立場から、意見を述べさせていただきます。

本年4月から始まった後期高齢者医療制度は、増大する高齢者の医療費を国民全体で安定的に支えるとともに、75歳以上の高齢者の特性を踏まえた適切な医療サービスを提供するために導入されたものであります。

しかしながら、制度施行後、国民からは、事前の説明もなく、保険料が上昇するケースが多いのではないかと、また、年金からの天引きには、納付できないなど、様々な意見が寄せられています。

今回の意見書は、こうした高齢者の方々の声を真摯に受け止め、後期高齢者医療制度の運営上の問題点や課題等を検証し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、政府に対し、必要な改善を行うよう強く要請し、求めていくものです。

また、本意見書についての提出者の思いは、こうした住民の声を色々と集約したもので、反対すべき内容は、ひとつもありません。

議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

政府関係機関に 2件の意見書を送付

6月定例会では、「後期高齢者医療制度に関する意見書」、「地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書」（9ページに掲載）が議員提案され、それぞれ賛成多数、満場一致で可決しました。

後期高齢者医療制度に関する意見書

4月から、既に始まっている後期高齢者医療制度は、2006年の医療制度改革の一環として、広域連合での運営となってスタートした。

しかし、市町村への問い合わせが殺到し、多くの高齢者は不安、不満を表している。

本年5月に行われた厚生労働省の「実態調査」も、本来なら制度スタート前に行われるべきもので、複雑な内容にもかかわらず、短時間での簡単なものにすぎず、到底実態を把握しているとは言いがたいものである。

国民皆保険の国の責任のもとに、高齢者が安心して医療を受けることで、健康な生活を保障する制度でなければならない。

高齢者の生活は、近年一層の厳しさを増してきており、本制度による保険料負担は、生活基盤の弱い高齢者にとっては、大変重いものになっている。国においては、一定の要件に基づき、保険料の軽減措置や激変緩和措置などが講じられたが、高齢者が将来にわたって適切な負担で、安心して医療を受けることができるようにするために、これらの措置などにとどまらず、今後の医療制度の目指すべき姿を明らかにし、国民の理解を得ながら進めていく必要がある。

よって、以下のことを強く国に対して要望するものである。

記

1. 高齢者が将来にわたって適切な負担で、安心して医療が受けられるように、さらなる制度のあり方について検討を行うとともに、地方自治体の財政負担の増大が生じることのないように国において確実な財政措置を講じること。
2. 低所得者に対する負担軽減のための施策の充実を図り、必要となる財源の措置は国において確実に措置すること。
3. 後期高齢者の診療報酬体系については、今後とも、必要かつ十分な医療が確保できるものとなるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月23日

奈良県斑鳩町議会

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、6月9日・10日の両日、10人の議員が

行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ64人の方が傍聴に来られました。

都市計画マスタープランの 成果について



浦野圭司 議員

(問) 斑鳩町の将来像を想定していく目的で平成九年度より十五ヶ年に渡りマスタープランが制定されていますが、その成果についてお伺いします。まず、人口増加傾向が続くと想定されているが現状は減少しているのではないかと、また、産業別従事者(農業・商業等)の動向に対しても想定が甘いのではないかと。

行され、奈良県では、景観条例・景観計画の策定作業中です。

後期高齢者医療制度 について

(問) 斑鳩町の将来像を想定していく目的で平成九年度より十五ヶ年に渡りマスタープランが制定されていますが、その成果についてお伺いします。まず、人口増加傾向が続くと想定されているが現状は減少しているのではないかと、また、産業別従事者(農業・商業等)の動向に対しても想定が甘いのではないかと。

(問) 新しく制度が導入されましたが、対象になられる方々の反応についてお伺いします。また、地方行政での改善策は検討されないのですか。

(総務部長) これらのルール化への検討はできていませんが、平成十六年に景観法が施行され、奈良県では、景観条例・景観計画の策定作業中です。

(住民生活部長) 新制度施行直前の三月頃から問合せが多くなり、その内容は「被保険者証が届かない」「仮徴収額の計算方法が分からない」「年金を受けているのに特別徴収となっていない」等であり、批判的なご意見は少なかつたのが現状です。制度の改善については、法令により規定されているので地方の裁量で行

う部分は多くはありません。
財政健全化について

(問) 平成十七年度に健全化検討会議が設置され、指針が示されましたが、その後の成果についてお伺いします。

(総務部長) 経常収支比率を九十%まで抑制していく目標を掲げ、歳入確保では、受益者負担の適正化、滞納税額確保、有料広告等その他財源の確保をしています。歳出削減では、職員の削減、給与削減(職員・議員)、団体補助金カット等で財政効果額は四億三千三十三万円です。



役場庁舎

後期高齢者医療制度の 問題点について



里川宜志子 議員

(問) この制度は、根本的な理念が間違っていると考えていることを表明して、質問をするが、まず、厚生労働省の保険料に関する実態調査は、どのように行われたのか。

(住民生活部長) 本年五月十五日付けで、厚生労働省から、県の福祉課に十二のパターンによる数値の問い合わせがあり、十九日に県下の市町村の数値を県から一括して、報告したとの連絡を受けている。

(問) 本来、制度導入前に行うべき調査を、短時間で、

三分の二しか該当しない、しかも、保険料が最も上がる世帯などが除かれている不十分なものを、発表して七割の方が安くなると言っているが、町はどのように認識しているのか。

(住民生活部長) 勘案されていない世帯構成、資産割額の平均額の採用、地域により算定方法が違う国保税のなかで、一定の条件による抽出調査は、仕方のないことだと思いが、厚生労働省には、今後、条件設定などを明確にされ、十分な説明をされる方がよいのではないかと考える。

(問) さらに、現役で、健康保険に加入している世帯主が、七十五歳になった誕生日にすぐさま、その保険から、後期高齢者医療制度に切り替えられるが、その家族が、無保険の状態に陥ったり、入院をしている場合など、一ヶ月に二つの保険からの請求により、医療費や自己負担限度額などが二倍になったりする例がある。これらの問題を解消するよう、町にも十分な対応と、働きかけを要求しておきたい。

消防法で義務化された
火災報知器設置に補助を

(問) わずかな年金からでも、いろいろ天引きされて、生活が苦しい低所得の高齢世帯に對する助成は、必要性が高いのではないか。来年六月までに、設置義務化の推進も含めて、取り組むことが望ましいと思われるがいかがか。

(総務部長) 現在すでにある、福祉課の制度も活用しながら、設置義務化への推進とともに、検討していきたい。



火災報知器

職員研修として自衛隊体験
入隊を行うのは中止すべき



木澤正男 議員

自衛隊を研修場所に選び、集団行動等を実体験することに、斑鳩町役場という組織において、いかに行動すべきか、また、非常時における危機管理体制への意識の向上を図るために、研修を実施しました。

(問) 単に災害時の危機管理意識の向上や、集団行動訓練の研修に行ったということだけではすまない問題だと考えます。災害時に自衛隊が救助活動をすることについては理解していますが、そもそも自衛隊は国防を本来任務とする軍隊であり、存在そのものに国民的な議論があります。

また、この間の自衛隊を取り巻く情勢として、イージス艦事故に見られる軍事優先体質の問題、守屋防衛省前事務次官の汚職による政財官癒着の問題、更には自衛隊奈良基地の基地祭に際して、戦闘機が住宅地や世界遺産の上空を低空飛行することに、県民的な抗議行動が起っています。

このような状況の下で、職員を体験入隊させるのは、住民からも理解されません。今後、中止すべきと考えますが

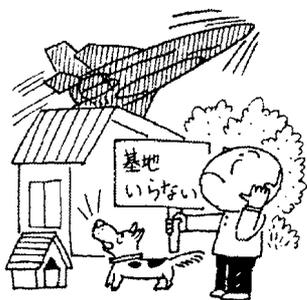
いかがでしょうか。

(町長) 町は非核・平和宣言をしており、平和の取組みについても理解を示しています。しかし、災害時における住民と自衛隊との連携や安全・安心の街づくりということを考え、自衛隊への体験入隊は続けていきたいと考えます。

その他の質問

※少人数学級について
※全国一斉学力テストについて

※老人憩いの家の運営について



交通安全対策について



宮崎 和彦 議員

(問) 県道大和高田斑鳩線と町道四一六号の交差点(万代北側交差点)の安全対策については、地元自治会をはじめ千百七十名の署名を添え、十九年五月十七日付けで西和警察署、奈良県公安委員会に信号機設置要望書が届けられ、副本が奈良県郡山土木事務所、

斑鳩町にも届けられております。そうした間にも平成十九年十一月十三日に死亡事故、数日後の十一月十九日には、頸髄損傷による四肢麻痺の重大事故が発生しており、交差点における交通安全対策について町の考えを問う。

す。
(問) 一日も早く安全対策を施していただき、安全で安心な交差点・道路が出来ることを要望します。また、観光客の通る町道三〇七号線(通称服部道)は幅員も狭く、駅へのアクセス道路は考えているのか問う。

(都市建設部長) 現在町道三一二号線の整備をし、県道大和高田斑鳩線以西において整備が進められている。いかるがパークウェイの事業進捗に併せて、駅からのパークウェイへの接続を検討してまいりますと考えています。

歴史文化の視点から ハート(道路・橋梁)行政 を問う



吉野 俊明 議員

(問) いかるがパークウェイの新岩瀬橋下部工事を見た観光客が「公園の真ん中で、こんな工事をやっているのか」と驚いていた。荒井奈良県知事が「求む！景観反面教師！後世に残したくない景観を募集する」と発表した。歴史文化の観点から県立竜田公園の景観を破壊する橋梁工事を斑鳩町はどう思っているのか。

(都市建設部長) 当該地は風致地区でもあり、由緒ある竜田川の紅葉や三室山の景観に配慮した橋梁となるよう、いかるがパークウェイ推進協議会の意見を聞き、協議します。

(問) 橿原考古学研究所がバypass予定地の稲葉車瀬地区の発掘調査をした結果、予定地全面から、弥生時代から江戸時代までの斑鳩の歴史(特に片桐家による竜田陣屋跡の

武家屋敷の様子が明らかになるなど)を目の当たりにする遺跡が現出した。しかし三月八日に行われた現地説明会では、稲葉車瀬地区の関係者のみを対象としたため、一般町民には知らされないまま埋め戻されてしまった。発掘には多額の税金が使われている。今年度も引き続き発掘が行われるが、次回の現地説明会は全町、全県に広報した上で開催されるよう切望します。

(都市建設部長) 公開説明会は、発掘した遺跡遺物の出土状況により、橿原考古学研究所が判断されるものであり、現時点では町としては何とも言えない状況である。

(問) いかるがパークウェイが「血税五兆円をムダ喰い」した亡国の道路リストの一つとして写真週刊誌に掲載され



万代北側交差点

(問) 国道二五号と県道天理斑鳩線の交差点(通称、国道二五号中宮寺前交差点)の改良計画について町の考え方、取り組み状況を問う。
(都市建設部長) 道路幅員が狭く、交通量も多いうえ路線バスも通行していることから、車の対向が困難であり、交差点改良が必要であると認識しており、地権者の方に協力をお願いしております。引き続き県と連携を図りながら協力を得られるよう努力してまいりますと考えております。

(都市建設部長) 平成二十一年度設置要望として西和警察署を通じ、奈良県公安委員会へ要望しております。周辺地域自治会では、交通信号機設置及び緊急車両の集落入口までの進入等を前提とした道路拡幅を考えておられ、土地改良区及び関係地権者等の協力が得られるよう地元自治会調整されており、町といたしましては、拡幅にご協力いただけるという前提として、警察等関係機関と協議・調整を行ってまいりますと考えています。



いかるがパークウェイ橋脚工事

た。人口減少に伴い車の台数も減って新しい道路建設は再考の時期に来ているが。

(都市建設部長) 四十年前の都市計画決定は現在も当町の根幹を成すものと認識しており、道路事業もそれに沿って推進されるものと思っている。

(問) 昭和橋・竜田大橋は地震で落橋するおそれはないのか。また町で管理している橋梁の定期的な点検は行われているのか。

(都市建設部長) 両橋とも、阪神・淡路大震災クラスにも耐え得ると判断している。町管理の橋梁も点検を強化したい。

放課後子どもプラン について



小林 誠 議員

ます。

(問) 全国の放課後子どもプランの統計データや問題点等の事例がありがたしているが、五月の運営委員会ではどのような意見がでたのかお伺いします。

(教育長) 防災、防犯等の緊急時の対応、特別な支援を必要とする児童の参加について等の意見があり、八月中旬に再度運営委員会を開催し、九月より放課後子どもプランに取組んで参りたいと考えます。

(問) 国はボランテアを当てにしているような制度だが、実際にボランテアの方々はどこまでお願いできるのか。本年度は少ない予算で試行していただけの事はありがたいが、活動状況に合わせて、来年度は十分な予算を組んで支援していただくよう、要望しておきます。

老朽管の整備対策について

(問) 既存設備の改修や、給水収益が減少し、増収が見込めない現状で、今後どのように老朽管対策を行うのかお伺いします。

(上下水道部長) 平成十四年度より順次整備を進めており、

今年度は、約七二〇mの石綿管を整備する予定で、経営状況をしながらできるだけ早期に改修して参ります。

(問) 水道水の安全供給、火災時の自己水確保のため、新たに井戸を整備しても、災害時に老朽管が破損しては困ります。災害に強い町づくりとして、老朽管の整備を進めていただくよう要望しておきます。

その他の質問
※耐震改修計画について



平成二十年(二〇〇八年)

九月定例議会の予定

1日(月) 本会議初日

(提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会

4日(木) 一般質問

5日(金) 一般質問

8日(月) 決算審査特別委員会

9日(火) 決算審査特別委員会

10日(水) 決算審査特別委員会

11日(木) 建設水道常任委員会

16日(火) 厚生常任委員会

17日(水) 総務常任委員会

18日(木) 予算常任委員会

19日(金) 議会運営委員会

24日(水) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

すべて傍聴できます。

気軽にお越し下さい。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前九時に予定しておりますが(広報発行常任委員会は本会議終了後、一部変更になる場合がありますので、詳しくは議事事務局にお問合せください。

誰もが安全で安心して 利用できる拠点整備



辻 善次 議員

(問) 町長は、コミュニティづくりを主要な施策として取り組もうとされており、人ややさしい、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するには、地域のコミュニティ活動が重要であると考えることから、高齢者や障害をお持ちの方々が地域で安全で安心して暮らしやすくするため、公共施設で順次改修工事がされました。

住民の身近な地域集会所については、まだまだ改修が遅れています。自治会で管理

しておられる集会所の数及び、バリアフリーがされている数についてお聞きます。

(総務部長) 町内五十二箇所中十四自治会がバリアフリーに配慮されています。

(問) 私どもの集会所についても入り口の段差・和式のトイレ等でお年寄りや障害をお持ちの方は、利用しにくい状況となっています。また、他の集会所でも急な階段・長いスロープ等で集会所に行くのにも大変不便な思いをされているところもあります。

今後更にお年寄りが増えることが予想されますが、斑鳩町の高齢者の推移について、お聞きます。

(住民生活部長) 平成十五年度で十七・八六%、二十年度で二十二・三一%、二十五年度で二十六・二%です。

(問) 高齢者数は確実に増加し、自治会の集会所を利用される高齢者も多くなります。

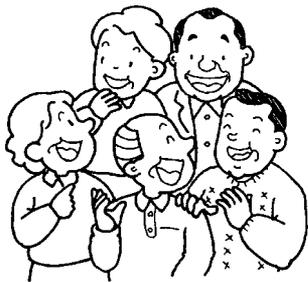
また、大災害や多発する犯罪に対する備えは地域のつながりが求められており、そのためにも地域活動に対し今以上に積極的に支援をする必要があり、年々増加する地域の

防犯対策での防犯灯の維持・管理費用など、今後も更に厳しい自治会運営を余儀なくされております。

地域の方誰もが、安全で安心して利用できるコミュニティづくりの拠点とした集会所のバリアフリー改修工事に対する補助率アップについて、検討されるよう強く要望します。

その他の質問

※学童保育運営で厚生労働省が示した放課後児童クラブガイドラインについて



地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書

近年、乾燥地域の拡大や氷河の後退、異常気象の頻発、海面上昇等、地球温暖化の影響によるものと指摘される事象が地球規模で顕在化している。20世紀の間に地球の平均気温は0.6℃上昇し、わが国の平均気温も1℃上昇した。

こうした環境・気候変動問題等を主要テーマに、本年7月、日本を議長国として北海道洞爺湖サミットが開催される。政府においても、ダボス会議で福田総理が「クールアース推進構想」を提唱するなど、京都議定書の温室効果ガス削減目標達成のために、地球温暖化対策推進法の改正を進めるなど、所要の温暖化防止対策を講じられているところである。

「環境立国」を目指すわが国が、サミット開催国として積極的に議論をリードするとともに、地球温暖化防止に向けた国民的取り組みを、より一層推進する責務がある。

こうした観点から、サミットの象徴として、開催初日の7月7日を「地球温暖化対策の日」とし、国民が地球温暖化防止のために、CO2の削減など、具体的に行動できる機会の創出に取り組むとともに、その普及、促進を図るよう、政府に対して以下の事項について強く要請するものである。

記

- 一、北海道洞爺湖サミットの開催初日の7月7日を「地球温暖化対策の日」とし、CO2削減に向けた実効性の伴う国民的運動を政府主導のもと創出し、その普及、促進に努めること
- 一、CO2削減のため、全国のライトアップ施設や家庭などが連携して電力の使用を一定時間控えるライトダウン運動などの啓発イベントを開催し、地球温暖化防止のために行動する機会の創出に取り組むこと
- 一、クールビズやウォームビズについては認知度を高めるとともに、温度調節などの実施率を高めること
- 一、国民運動に対する協賛企業の拡大に努めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成20年6月23日

奈良県斑鳩町議会

公共下水道 配管ミスの責任は



西谷剛周 議員

(問) 先日の建設水道委員会で、興留第一地所で公共下水道の公共ますの接続ミスにより、一年間も、し尿が垂れ流されていたことが発覚した。

下水道事業は、町が公費で公共ますを設置、次に町が認定した業者が住民の排水設備工事をを行い、公共ますに接続。その後、町が検査するよう条例で定めているのに、なぜ今回のことが起きたのか。

(上下水道部長) 下水道の公共ますの台帳を作成した業者が、汚水ますと公共ますを間違えて記載し、町も検査の折に、間違いに気づかなかったことが原因である。

(問) 斑鳩町の公共ますには鳩のマークが入っていて誰でもわかる。汚水ますと公共ますの区別が付かない業者を町の認定業者としているのなら、

何も住民が負担して行う排水設備工事を町の認定業者だけに特定する理由はない。

次に、業者のミスで垂れ流しとなったし尿等の汚泥の処理や、水路の消毒、公共ますの接続等で、どの程度の経費があるのか。

(上下水道部長) 概算で五、六十万円程かかるが、下水道台帳の調査業者が負担することになっている。

(問) 不始末の経費は業者が負担すると聞いて安心したが、この事件を聞いた住民からは、自分たちが負担する排水設備工事の業者まで町に指図されることはないとの苦情がある。町の認定業者の制度を廃止してどうか。

(上下水道部長) 町の認定業者だからこそ、今回の事故も敏速に対応出来たと思ってい

る。
(問) ミスがあれば直ぐに対応するのは当然の事。今後の対策について問う。

(副町長) この件に関しては、大変申し訳なかったと思っている。今後このような事故が起らないよう、徹底した管理をして行きたい。

その他の質問

※アスベストの健康被害

※アグリア服部の河川の草刈

※し尿汲み取り業者への補償

について



町公共ますのフタ

歳入増加策について



伴吉晴 議員

(問) 町の歳入増加策について、現在行われている町広報紙やコミュニティバスの広告収入の実態は、どのようなになっているのですか。

(総務部長) 平成十九年度の有料広告料収入は、コミュニティバスにおいては、延べ四社、一万五千二百円、町広報紙では延べ五社、四十四万二千円、合わせまして四十五万七千二百円の契約をいただいたところであります。

(問) 広告掲載の基準については、どのようなになっている

のですか。

(総務部長) 広告基準につきましては、社会的に信用度の高い情報でなければならぬため、広告内容及び表現は、公共物等に掲載する広告にふさわしい信用性と信頼性を持つものに限るものとしております。

(問) 歳入増加を考えるに、他の広報紙、そしてホームページのバナー広告など、まだまだアイデアを出すことが可能と考えるのですが、歳入増加のための新しい取り組みを考えておられるのですか。

(総務部長) 刊行物におきましては、町広報紙のほかに、観光ガイドマップや行政ハンドブックなど発行しております。そうしたことから、今後それぞれにおける広告掲載につきまして、実現の可能性を検討してまいりたいと考えております。

また刊行物以外への展開につきましても、その課題等を整理してまいり、その上で、ご提案をいただきました町ホームページ広告、封筒など、町の所有資産を対象を広げ、その可能性につきまして今後

検討してまいりたいと考えております。

(問) 町も自ら歳入を増やすように積極的に取り組まれることが、行政と住民とが共に斑鳩町を考えていくことにはならず。今後とも、今までの枠にとらわれずに自主財源確保に取り組んでいただきたいと思えます。

その他の質問
※役場の職員の今後の退職に伴う対応及び適正な定員管理について。



町コミュニティバス

早期に『学校耐震化』実現を



飯 高 昭 二 議員

(問) 学校施設は、子どもたちにとって一日の多くを過ごす学習と生活の場であるだけではなく、災害時の防災拠点(避難所)としての役割がある。昨年度の斑鳩町の耐震化率は、二十五%で低調な値を示している。今後、小・中学校の耐震化計画を前倒しすることが、早期的な対応になると考えるが、町の見解を伺う。

(教育長) 子どもたちの安全で豊かな環境を確保するために、耐震化補強事業は不可欠である。しかし、補助制度があっても、町の負担もあり、財政的に厳しい状況であるが、必要な施設から年次計画を立て、できる限り計画にあわせて事業を進める。

(問) 着実に工事を進めるための年次計画について伺う。
(教育長) 耐震補強工事につ

いては、平成二十年度には、斑鳩小学校中館二期工事と斑鳩中学校本館東棟。平成二十一年度には、斑鳩中学校本館西棟。平成二十二年度には、斑鳩中学校北館西棟。平成二十三年度には、斑鳩中学校北館東棟と斑鳩西小学校。平成二十四年度から平成二十六年にかけて斑鳩東・西小学校の計画を予定している。

今後、学校耐震化については、できる限り計画を前倒しするよう努める。

『介護住宅改修の受領委任払い制度』の導入を

(問) 介護住宅改修をする場合、住宅改修費の支給限度額基準は二十万円で保険給付の額は、最大十八万円まで支給されるが、利用者は、まず全

額を負担しなければならぬため、一時的に「全額を準備するのが大変」との声がある。この制度を導入すべきと考えますが、町の見解を伺う。

(住民生活部長) この制度は、利用者にとって利用しやすいものになることから、今後、その実施方法を検討し、介護保険運営協議会の中で審議し、実施できる方向で検討する。

その他の質問
※『個人情報保護に関する基本方針』改正に伴う取組み
※まちづくり寄付条例の導入
※河川の水質改善の推進



学校耐震化

議会を傍聴してみませんか!

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。皆さんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、皆さんご自身でお確かめください。

また、会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

皆様のご意見やご要望をお寄せください。

(宛 先) 〒636-0198
斑鳩町法隆寺西3-7-12
斑鳩町議会事務局
TEL 74-1001
FAX 74-1011



務常任委員会

閉会中の五月二十三日、定例会開会中の六月十六日に総務常任委員会を開会し、本会議より付託を受けました三議案、継続審査案件及び各課報告事項について審査を行い、付託議案についてはいずれの議案も満場一致で可決しました。

付託議案について

1) 議案第三十号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

平成二十年度の地方税制の改正を内容とする「地方税法等の一部を改正する法律」が平成二十年四月三十日に公布されたことから、

- 個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入。
- 個人住民税における寄附金制度の見直し。

いわゆる、ふるさと納税制度と言われるもので、個人

が生まれ故郷などの自治体に五千円以上の寄付をした場合、超過分について、個人住民税と所得税の控除を受けられる仕組みです。なお、寄附金税額控除の上限は個人住民税所得割の十%です。

- ・ 上場株式等に係る譲渡所得等の十%軽減税率を廃止し、二十%とするものです。

2) 議案第三十一号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

- ・ 非常勤消防団員等の損害補償にかかる補償基礎額の加算額を、現在の二百円から

二百七十七円に改正するものです。

3) 議案第三十四号 斑鳩中学校本館棟校舎耐震補強工事請負契約の締結について

- ・ 斑鳩中学校本館棟校舎耐震補強工事として、鉄骨ブレス補強及び柱の増し打ち補強工事等を施工するものです。

〈契約の相手方〉

宮崎建設(株)

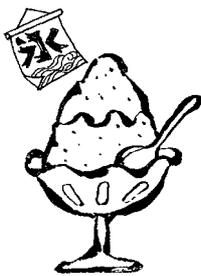
代表取締役 辰己誠治

〈契約金額〉

五千九百九十七万五千円

〈工期〉

議決後、平成二十年八月二十七日まで



継続審査案件について

1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて。

- ・ 史跡藤ノ木古墳整備工事については、本年三月に竣工し、五月二日に記念式典を開催し、その後、町民の方々を対象に特別公開を行い、三日から六日までのゴールデンウィークの四日間は一

般見学者を対象に特別公開を行い、延べ七千三百六十五名の見学者がありました。今後は秋にも特別公開を予定しています。

- ・ (仮称)文化財活用センターの整備については、本年九月議会で工事の請負契約の議決を得て工事に着手できるよう準備中です。

- ・ 史跡中宮寺跡の整備については、今年度は整備に伴う発掘調査として、塔及び金堂基壇などの伽藍中心部分の発掘調査を計画しています。

各課報告事項について

各課からの報告事項として、平成十九年度町税の収納状況及び不納欠損処分について、登校中の児童に対する暴行事件、小学校における感染性胃腸炎の発生について、職員採用試験の実施について、斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告について、等の報告がありました。

(中西委員長記)



中宮寺跡

6月13日(金)全委員出席のもと委員会を開催いたしました。完成した総合保健福祉会館の現地調査も行っていますので、併せて概要の報告をいたします。

厚生常任委員会

奈良県後期高齢者医療 広域連合規約について

連合長一名(市長)、副連合長(市長一名、町村長一名)二名だったものを、副連合長を三名にし、事務方の県の次長級を加えるという規約変更です。

今の制度に問題はあるものの、現在、国の方針どおり、運営しなければならず、体制強化をすることについては、全会一致で可決となりました。

総合保健福祉会館は完成

五月二十八日に建物が完成し、県の検査をはじめ、設計者・消防・町の検査を終わり、指摘事項の修正を行っている状況です。

備品については、事務機器、電気器具など六つに分けて、六月十九日に入札を行い、七月中旬には、納品されて九月一日オープンに向けて、準備が進められています。使用される登録団体は、現在六十八団体となっています。



庭園に設置された足湯

委員より、

(問) 車の出入り口の安全確保はどうなっているのか。

(答) カーブミラーと横断歩道の設置を建設課と協議中です。

(問) 外観の美しさを維持するのが大変だが、管理はどうなっているのか。

(答) 建物と総合管理で委託することになっている。

(問) 委託する業者はどこか。

(答) 入札により、決定します。

などの質疑があり、歩行浴の段差やタイル張りのところのことなど、注意すべき点についての要望がありました。

特定健康診査について

制度改正により、六月から開始となる特定健診の受診券が国保加入者に発送されました。

また、後期高齢者医療広域連合でも、この特定健診を実施することにしており、各市町村国保に委託されました。対象者は後期高齢者で二六〇一人、国保加入者で五四〇一人となっています。

後期高齢者は、広域連合で五〇〇円の自己負担を決定していますが、斑鳩町の国保では、無料で受診できることから、七五歳以上の人についても、無料で行うことにしています。

その他の委員からの質疑

(問) 後期高齢者医療広域連合から、窓口負担に関する書類が届き、申請まで一週間しかないし、よくわからないという住民の問合せについて。

(答) 原則一割負担ですが、所得の高い人は、三割負担になる場合があります。ただし、所得で基準を超えても、収入では基準以下になることもあ

り、その調査を今まで七月にしていたものが、六月に前倒しとなり、広域連合の事務が慌ただしい処理となったと考えられます。

(問) 町内の飲食店から委託を受けている生ゴミ収集車の不快な水だれについて。

(答) 常に指導をしています。が、さらに指導を強化します。

(問) 後期高齢者医療により、人間ドックを受けられなくなつた七五歳以上の人について。

(答) 国民健康保険の事業なので、後期高齢者医療に加入となつた方は、対象外となつてしまいました。今後、広域連合にも意見をあげていきます。

(問) 昨年の麻疹(はしか)のように、流行化が心配される百日ぜきについて。

(答) 昨年の件から、予防接種の効果は二十年ぐらいいはないか、予防接種の普及で罹患する人もいないので、直接の免疫がなく、一旦発症すると蔓延しやすいと考えます。

(里川委員長記)

建

設水道常任委員会

六月十一日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた四議案を慎重に審議し、いずれも可決すべきものとしました。その主な内容についての概要を報告いたします。

付託議案について

◎平成十九年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について

▽代表監査委員の報告

水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、当事業年度の経営成績及び当年度末の財政状態を適正に表示されていると判断できるとの報告がありました。その一方、留意すべき点として、公営企業は常に企業の経営性を発揮し、公共の福祉を増進する運営をすること、給付についての料金は、公平妥当なものとなれ、能率的経営の下における適正な原価を基礎として、公営企業の健全な

▽水道事業会計決算の説明

運営を確保し、経営の現状に余裕があるとしても、より一層の合理化に努めなければならないとの意見がありました。

契約件数が前年度より九十九件増加し、一万百七十二件となった。有収率については、九十四・六％で前年度と比較して一ポイント低下した。

建設費については、配水設備で管路近代化事業、老朽管更新事業等で三千二十一メートルの工事を行い、石綿管の更新では一千九メートル実施。

まとめとして、料金収入と有収水量は、少子・高齢化やライフスタイルの変化等により、毎年減少している。この傾向は、今後も続くものと予

測され増収は見込めない状況にある。こうした状況を踏まえ、現行の水道料金を維持しながら、コスト削減や必要最小限の設備投資を心がけ、自己財産の確保と健全な水道経営の推進に取り組み、安全で清浄な水道水の安定供給に努めたいとの報告がありました。

委員より、石綿管の飛散と処分について、水道施設の耐震化の状況について等の意見がありました。

委員より、公共ますの申請と設置について、排水設備業者の認定について等の意見がありました。

◎都市計画道路の整備促進に関することについて

いかるがパークウェイについては、橋台、橋脚の工事が予定通り終了し、休工期間に入り、その間、公園通路の一部について休工期間中、二メートルの幅員を確保し、工事区域については、仮囲いで締め切りを行うとの報告がありました。

◎JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

現在、駅周辺の道路整備に向けて、各路線について事業を推進している。一号線については、道路線形が概ね、まとめ関係機関と協議しながら進めている。二号線については、三月二十九日に地権者を対象に説明会を開催し、主に道路の線形、計画高、用排水路についての説明をおこなった。

五号線については、現在、

道路線形の精査及び建物等、補償調査の成果を基に内容の整理を進めている。

各課報告事項について

◎斑鳩町観光大使の設置について

斑鳩町の観光客誘致の一環として、観光大使を設置し、観光大使を通じて、数多くの歴史的文化遺産と豊かな自然環境など、斑鳩の素晴らしさを町内外に情報発信するものである。斑鳩町における観光大使とは、町外に赴任、留学、或いは居住する人が、それぞれの現場で、機会あるごとに斑鳩の素晴らしさをPRしていただくこととしている。選考については、斑鳩を愛し、斑鳩の良さを広く伝え、情報発信できる人を選考し、随時、町長が委嘱することとなっている。

(飯高委員長記)



継続審査案件について

◎公共下水道事業に関することについて

平成二十年五月三十日現在の接続に関する状況は、申請受付件数が千五百四十七件、検査済み件数が千五百二十件、融資あっせん利用件数が二十



算常任委員会

六月十七日全委員出席のもと委員会を開催し、本会議から付託を受けた一議案について審議を致しました。

付託議案について

◎平成二十年度斑鳩町一般会計補正予算について

(主な内容)

- ・福祉基金への寄附金五万円
 - ・藤ノ木古墳整備基金への寄附金6万円の積み立て
 - ・消防団員二名の退職報奨金百二十一万三千円の受け入れと支払
 - ・西岡常一棟梁生誕100年事業への助成金五十万円の受け入れ
- 付託議案一件は、原案通り可決されました。

その他について

(委員の質疑と町の回答)
 (問) 物価上昇による給食費への影響について。

(答) 他の自治体では、給食費を値上げするところもあるようだが、当町では今年度の値上げは考えていない。

(問) ふるさと納税制度への取組みについてどう考えているか。

(答) 町の資源を生かしながら、ホームページ等で情報発信を行っていききたい。

(問) 原油価格高騰による予算への影響について。

(答) 町内での移動は自転車にするなど経費節減に努めてまいりたい。現在のところ当

初見込んでいた予算で対応できている。
 との質疑応答がありました。
 (木澤委員長記)



会運営委員会

安堵町議会より 斑鳩町に「意見書」

六月十九日に安堵町議会から、「斑鳩町との合併協議推進を求める意見書」が提出されました。

内容は、小規模な町では、将来に渡る財政運営が厳しく、歴史・文化のつながりの深い斑鳩町とともに、新たな地域社会の構築をし、両町の発展を目指したいので、早期に合併協議を推進してほしいというものでした。

この取り扱いについての協議を行いました。
 委員より

◎斑鳩町はすでに、住民投票で、単独町制を決意している
 ので、意見を承り、それぞれが調査・研究するという
 ことで、各議員に配布だけしておけば良い。

◎確かに七町合併の住民投票では、圧倒的に反対が多かったが、二町でという枠組みについては、議論をしたことがないので、一定の協議をしたうえで何らかの返事をする必要がある。

◎新人の議員も多く、七町合

併の経過なども検証し直し、この間に、合併特例法も改正を重ねていることから、議会としても、学習会などをする方が良い。

委員からさまざまな意見が出されましたが、委員会として以下のとおり取りまとめをしました。

- ①七町合併のときの詳細な資料をもっていない、新人の議員にもデータの提供をし、当時の検証をしてもらい、度重なる改正の合併特例法の学習をする。
- ②九月議会までに、この意見書に返事をするための協議をどのようにおこなうか決定する。
- ③九月議会終了までに、全議員の意見を集約する。
- ④集約した結果を、速やかに安堵町議会へ返事をする。

隣接する安堵町議会から、全会一致の意見書をいただいたことを、きちんと受け止め、斑鳩町議会としての結論を導きだしたうえで、返事をさせていただきますことになりました。

(里川委員長記)

斑鳩町総合保健福祉会館の 現地調査を行いました

8月30日に住民見学会が実施されます



編集後記

今や環境問題は、地球規模で人類が直面している大きな課題となっています。特に、地球温暖化の影響は、既に現実化し、その対応策が報じられています。

◆毎日、新聞の紙面を見ますと、大きな見出しで、温室ガス削減！温暖化防止の知恵を！地球温暖化対策で提言を！等々、温暖化防止に向けた取組みに対する意識啓発と政策が掲載されています。

また、テレビ番組では、温暖化対策に関する取組みを紹介するなど積極的な報道がされています。

◆七月七日から始まる北海道の洞爺湖サミットでは、地球温暖化問題が主要議題になることから、この日を「地球温暖化対策の日」と定め、例えば、消灯運動や地球環境を考える日とし、具体的に温暖化防止に向けた推進に努めるように、本議会において「地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書」が満場一致で採択されました。

◆地球温暖化対策は、政府や大企業だけの問題ではなく、各家庭や住民一人ひとりの取り組みが欠かせない重要な問題でもあります。普段の生活の中でエアコンを少し控える、水や電気を節約する、レジ袋を遠慮する、環境に優しい商品を購入する、といった身近にできる住民参加型の運動が効果的と考えます。この夏、どれかに挑戦してみませんか。

◆いつも、議会だよりに目を通していただけありがとうございます。今後も住民の皆様にお応えできる議会だよりとなるよう努めてまいります。
(飯高委員長記)



広報発行常任委員会

- 委員長 飯高 昭二
- 副委員長 木澤 正男
- 委員 中西 和夫
- “ 里川 宜志子